

# 審 議 結 果 通 知 書

令和2年12月15日

津農林水産事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和2年10月30日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	高度水利機能確保基盤整備事業 高野尾花木の里地区
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業実施地周辺への配慮について</li><li>・文化財について</li><li>・埋め戻し材について</li></ul>
(2)調整の結果の内容	<p>(事業実施地周辺への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・仮設道路を敷設する際は、仮設道に使用した盛土等が周辺の農地等に飛散しないよう注意してください。</li></ul> <p>(文化財について)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・周辺に埋蔵文化財包蔵地（南野・東南野遺跡）が存在することから、埋蔵文化財の取り扱いについて関係機関と協議を継続してください。</li></ul> <p>(埋め戻し材について)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・パイプラインの埋め戻しについては、リサイクル材の使用に努めてください。</li></ul>
(3)備考	